

宇宿コミュニティプラン

(第2期まちづくり振興計画)

=明るく 住みよい 結いのまち 宇宿=

宇宿の子は宇宿でまもり育てる



第74回県図画作品展 鹿児島市 特選 宇宿小6年 坂本悠夏さん (令和5年度)

宇宿校区コミュニティ協議会

〒890-0073 鹿児島市宇宿4-21-7 (宇宿校区公民館内)

TEL/FAX 099-265-2670

Eメール: usuki-com2670@po5.synapse.ne.jp

目次

I	校区の概要	P 1
1	史跡・自然・施設・道路・交通機関・河川等	P 1
2	まちづくりの基盤	P 2
3	グラフでみる宇宿校区（人口等）	P 2
4	写真でみる宇宿校区の歴史	P 3
II	第1期事業（評価表・総括）	P 4
III	コミュニティ協議会のスローガン（まちづくり目標）と運営方針	P 7
IV	協議会組織と構成団体	P 8
V	各部会の活動方針及び実施事業	P10
VI	具体的取組（地域振興計画）	P14
○	資料編	

宇宿校区第2期コミュニティプラン（まちづくり振興計画）策定にあたって

宇宿校区コミュニティ協議会
会長 齊野 繁

平成30年度（2018）に宇宿校区コミュニティ協議会を設立し、同年度（平成31年3月31日）に第Ⅰ期コミュニティプラン5か年計画を策定し「明るく 住みよい 結いのまち 宇宿」をスローガンに安心安全な住みよいまちづくりを目指し活動してまいりました。しかしながら、協議会、町内会活動などその大半がコロナ禍のため思うような活動ができず悔いの残る5か年であったと思います。

この度、第Ⅰ期コミュニティプランの反省を踏まえながら、第Ⅱ期コミュニティプランを策定することとし、プラン策定委員会及び企画委員会を設置し、よりよいプラン策定に向けて地域づくり推進課（地域連携コーディネーター）とも連携しながら協議を重ね、向こう5か年（令和6年～10年・2024年～2028年）の協議会活動の指針となる第Ⅱ期宇宿校区コミュニティプラン（まちづくり振興計画）策定することができました。

今後、このプランに基づき事業を推進していきますが、世の中の変化など事業を進める上で疑義など生じる場合も多々あるかと思えます。その際は、校区の皆様方のご協力をいただきながら、役員会や関係者と協議を重ね臨機応変に対応してまいりたいと考えております。幸い、昨年5月コロナ感染症の5類移行に伴い、球技大会、体育大会、駅伝大会（雨天中止）が開催でき、Ⅱ期プランを推進していくうえで明るい兆しが見えたものと喜んでいるところです。また、スポーツ大会等を通じ校区民の帰郷が図られ、子どもから高齢者まで誰でも安心して暮らせる宇宿のまちづくりが推進されることを心から願っております。

結びに、プラン策定に各面からご理解とご協力をいただきました皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。

I 校区の概要

1 史跡・自然・施設・道路・交通機関・河川等

■ 教育機関

鹿児島市立宇宿小学校
 鹿児島市立南中学校
 認定こども園竜谷学園宇宿幼稚園

■ 公共施設

鹿児島南警察署宇宿交番
 南消防署脇田分遣隊
 宇宿分団
 鹿児島宇宿三郵便局

■ 公園

二軒茶屋公園
 脇田中央公園
 脇田公園
 南公園
 田平公園
 梶原公園
 マリンポートかごしま

■ 公民館関係

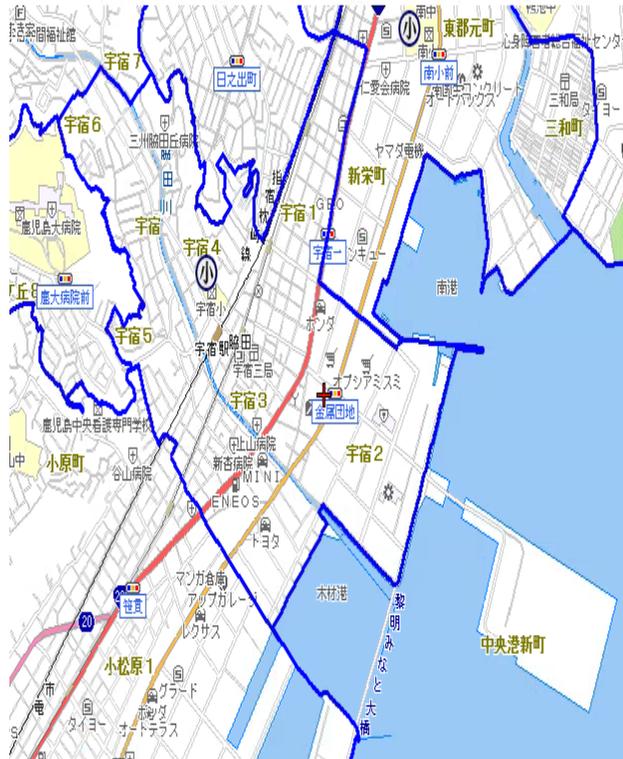
宇宿校区公民館
 上一公民館
 宇宿中公民館
 下公民館
 下二公民館

■ 福祉施設

宇宿福祉館
 宇宿児童クラブ
 めぐみ保育園
 特別養護老人ホーム
 うすきの里

■ 史跡・文化財 神社仏閣 等

神明神社
 妙見神社
 本願寺鹿児島別院
 宇宿出張所
 田の神等



■ 河川・海等

脇田川
 錦江湾
 南港 木材港
 マリンポートかごしま

■ その他施設

各種医療機関
 各種医療施設
 各種金融機関



■ 商業・工業施設

宇宿商店街振興組合
【大型商業施設】
 オブシアミスミ
 DIY ホームセンターハンズマン宇宿店
 ラウンドワンスタジアム鹿児島宇宿店
 スクエアモール鹿児島宇宿店
 金属団地

■ スポーツ施設

宇宿小学校 運動場 体育館
 南中学校 運動場 体育館
 マリンポートかごしま 運動広場
 民間施設
 セイカスポーツクラブ宇宿

■ 道路・交通機関

JR指宿枕崎線（宇宿駅）
 鹿児島市電（二軒茶屋電停・宇宿一丁目電停・脇田電停）
 旧谷山街道 国道225号 産業道路
 鹿児島市営バス運行 鹿児島交通バス運行

■ 記念碑・慰霊碑等

宇宿小百周年記念碑 追思の碑
 （宇宿小校庭）
 慰霊碑 （脇田墓地入口）
 不損一刃居士之墓 いほの神祠
 （脇田墓地）
 宇宿耕地修理記念碑 水神碑
 （中間公園内）
 櫻島噴火記念碑 （脇田公園）
 仁王像 忠魂碑 （妙見神社）
 蔵元軒跡 （米盛団地入口）

■ 隣接校区の施設・機関等

鹿児島大学医・歯学部 鹿児島大学病院
 こども総合療育センター
 鹿児島中央児童相談センター 宇宿中間福祉館

2 まちづくりの基盤（町内会の現状）・・・6町内会

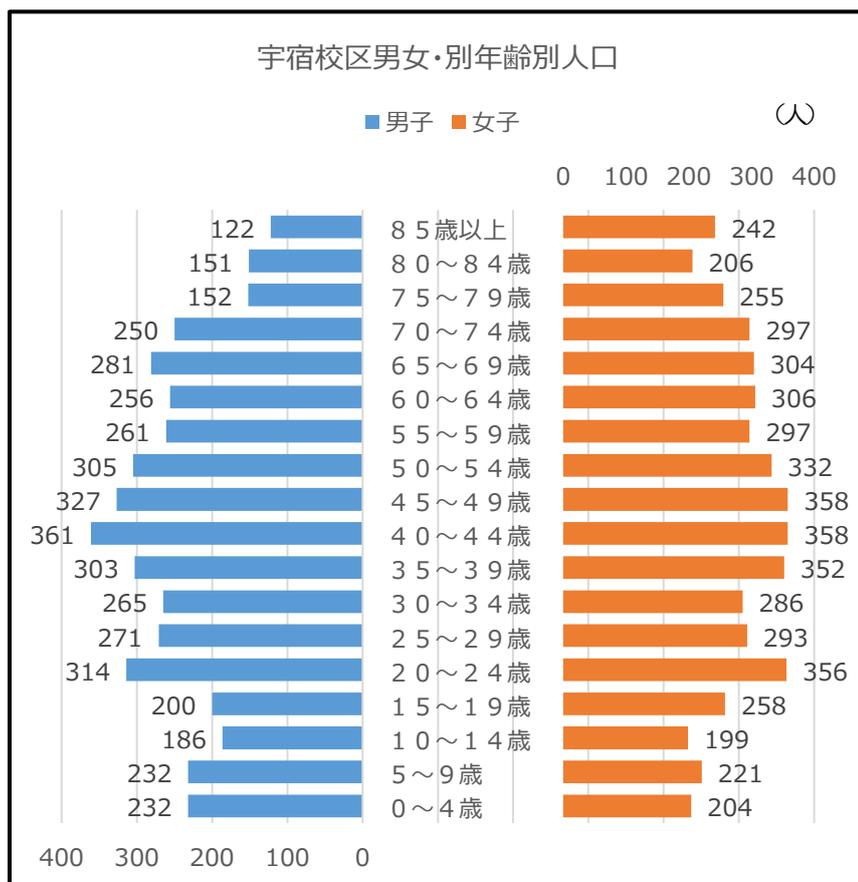
宇宿上一町内会 宇宿上二町内会 宇宿中地区振興会 宇宿下町内会
 宇宿下二町内会 宇宿妙見地区町内会（脇田ヶ丘親和会を含む）

3 グラフでみる宇宿校区（人口等）

(1) 町丁別人口（平成30年4月1日と令和5年4月1日の市推計人口比較）

町 丁 名	世 帯 数		総 人 口		男 子		女 子	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
宇宿一丁目	1,741	1,733	3,282	3,188	1,577	1,498	1,705	1,690
宇宿二丁目	623	854	1,063	1,524	492	732	571	792
宇宿三丁目	1,394	1,349	2,358	2,286	1,105	1,092	1,253	1,194
宇宿四丁目	585	647	1,270	1,298	598	620	672	678
宇宿五丁目	775	849	1,591	1,520	757	756	834	764
宇宿六丁目	696	734	1,723	1,715	810	800	913	915
合 計	5,814	6,166	11,287	11,531	5,339	5,498	5,948	6,033

(2) 宇宿校区男女別・年齢別人口（令和2年国勢調査）

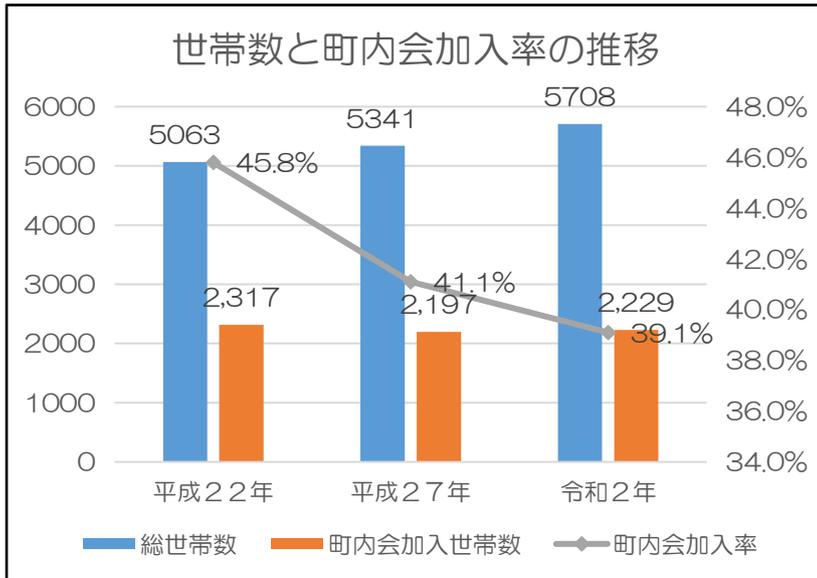


	男子	女子
85歳以上	122	242
80～84歳	151	206
75～79歳	152	255
70～74歳	250	297
65～69歳	281	304
60～64歳	256	306
55～59歳	261	297
50～54歳	305	332
45～49歳	327	358
40～44歳	361	358
35～39歳	303	352
30～34歳	265	286
25～29歳	271	293
20～24歳	314	356
15～19歳	200	258
10～14歳	186	199
5～9歳	232	221
0～4歳	232	204

<高齢化率>（平成27年と令和2年の国勢調査比較）

平成27年	宇宿校区高齢化率	20.8%	鹿児島市高齢化率	25.3%
令和2年	宇宿校区高齢化率	23.6%	鹿児島市高齢化率	28.6%

(3) 世帯数と町内会加入率の推移（平成22年・平成27年・令和2年国勢調査）



	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	5,063	5,341	5,708
町内会加入世帯数	2,317	2,197	2,229
町内会加入率	45.8%	41.1%	39.1%

- 世帯数・人口は増加傾向
令和5年4月推計人口
世帯数；6,166 世帯
人口；11,531 人
- 町内会加入世帯は減少傾向
令和2年国勢；39.1%（鹿児島市
は52.8%）
- 高齢化率；令和2年国勢 23.6%
（鹿児島市は28.6%）

4 写真で見る宇宿校区の歴史



昭和30年代市電脇田電停



昭和30年代宇宿小踏切



昭和40年代四間迫橋



昭和43年宇宿小周辺



昭和60年宇宿小周辺



平成31年宇宿小周辺



昭和44年頃宇宿小クスノキ



現在の宇宿小クスノキ

Ⅱ 第1期事業

<評価表> (※「全体」は協議会全体としての取組)

事業番号	事業名	担当部会	判断(第2期)	2期への判断理由等
1	あいさつ声かけ運動の展開	まちづくり部会	全体	・複数の部会や団体が連携して取り組む。 ・「1」「22」「35」「36」は統合する。
2	神社六月灯	〃	統合	・「2」「3」「4」「28」「29」は地域歳時行事と青少年育成として統合する。
3	商店街夏祭り	〃	統合	・「2」「3」「4」「28」「29」は地域歳時行事と青少年育成として統合する。
4	宇宿出張所盆踊り	〃	統合	・「2」「3」「4」「28」「29」は地域歳時行事と青少年育成として統合する。
5	世代間交流、伝統文化継承活動	〃	継続	・継続し、今後の取組を研究する。
6	講師バンクの創設と人材育成	〃	統合	・各種講座と講師発掘の関連から、「6」「17」「48」を統合し社会教育部会へ移行する。
7	広報紙「結いのまちだより」の発行	〃	全体	・協議会全体の取組に関り全体事業として取り組む。
8	環境点検	〃	統合	・環境美化活動として「8」「9」「10」「11」を統合する。
9	ゴミ0大作戦	〃	統合	・環境美化活動として「8」「9」「10」「11」を統合する。
10	ゴミステーション美化活動	〃	統合	・環境美化活動として「8」「9」「10」「11」を統合する。
11	クリーンシティかごしまの日と町内一斉清掃	〃	統合	・環境美化活動として「8」「9」「10」「11」を統合する。
12	住民に優しい生活環境づくり	〃	全体	・協議会全体の取組に関り全体事業として取り組む。 ・「12」「40」「41」「43」は統合する。
13	成人学級	社会教育部会	統合	・「社会学級」として「13」「14」「16」を統合する。
14	女性学級	〃	統合	・「社会学級」として「13」「14」「16」を統合する。
15	校区文化祭	〃	継続	・コロナ以降参加者が少ないが、コロナ以前の実施状況を目指す。
16	人権問題研修会	〃	統合	・「社会学級」として「13」「14」「16」を統合する。
17	生きがい講座の開設・自主グループの育成	〃	統合	・各種講座と講師発掘の関連から、「6」「17」「48」を統合する。
18	地域公民館講座受講促進	〃	継続	・鴨池公民館との連携を深める。
19	学校支援ボランティア	〃	全体	・協議会全体の取組に関り全体事業として取り組む。
20	青少年健全育成大会	青少年育成部会	全体	・協議会全体の取組に関り全体事業として取り組む。 ・地域ぐるみによる実践的な態勢づくりを図る。
21	合同立志式	〃	全体	・協議会全体の取組に関り全体事業として取り組む。 ・中学2年生を地域で祝う。(南小校区と合同)
22	見守りあいさつ運動	〃	全体	・複数の部会や団体が連携して取り組む。 ・「1」「22」「35」「36」を統合する。

事業番号	事業名	担当部会	判断(第2期)	2期への判断理由等
23	「家庭の日」の推進	青少年育成部会	廃止	・取組の実績が無く廃止する。
24	子どもドッジボール大会	〃	統合	・校区あいご会事業として「24」「25」「26」「27」を統合する。
25	ふれあい子どもフェスタ	〃	統合	・校区あいご会事業として「24」「25」「26」「27」を統合する。
26	宿泊学習体験活動	〃	統合	・校区あいご会事業として「24」「25」「26」「27」を統合する。
27	妙円寺遠行	〃	統合	・校区あいご会事業として「24」「25」「26」「27」を統合する。
28	七夕飾り	〃	統合	・「2」「3」「4」「28」「29」は地域歳時行事と青少年育成として統合する。
29	十五夜行事	〃	統合	・「2」「3」「4」「28」「29」は地域歳時行事と青少年育成として統合する。
30	子育てサロン	ふれあい福祉部会	統合	・「30」「31」「34」は校区社協への支援として統合する。
31	福祉事業の情報発信と参加促進	〃	統合	・「30」「31」「34」は校区社協への支援として統合する。
32	老人クラブの育成・情報交換	〃	継続	・小学校と連携し、世代間交流を実施する。 ・複数の部会や団体が連携して取り組む。
33	敬老会（敬老の集い）	〃	継続	・「高齢者の集い」とし、グラウンドゴルフや体力づくりを行う。
34	福祉フェスティバルの開催	〃	統合	・「30」「31」「34」は校区社協への支援として統合する。
35	見守りマップと声かけ運動	〃	全体	・複数の部会や団体が連携して取り組む。 ・「1」「22」「35」「36」は統合する。
36	登校指導	安心安全部会	全体	・「1」「22」「35」「36」は統合する。
37	新1年生交通安全教室の開催	〃	統合	・「37」「38」を統合し、「交通安全教室」として実施する。
38	子ども・高齢者安全教室の開催	〃	統合	・「37」「38」を統合し、「交通安全教室」として実施する。
39	防火・防災訓練の開催	〃	継続	・防火防災災害対策研修会実施の成果もあり、継続実施する。
40	危険個所の点検とマップづくり	〃	統合	・「12」「40」「41」「43」を統合し、環境点検活動として実施する。
41	暗がり対策事業	〃	統合	・「12」「40」「41」「43」を統合し、環境点検活動として実施する。
42	防犯カメラの維持・運営	〃	継続	・住民の安心安全のために今後も継続する。
43	環境等の点検と対策会議の開催	〃	統合	・「12」「40」「41」「43」を統合し、環境点検活動として実施する。
44	校区球技大会	健康体育部会	全体	・校区スポーツ大会として継続し、協議会の全体事業とする。
45	校区体育大会	〃	全体	・校区スポーツ大会として継続し、協議会の全体事業とする。

事業番号	事業名	担当部会	判断(第2期)	2期への判断理由等
46	校区駅伝大会	健康体育部会	全体	・校区スポーツ大会として継続し、協議会の全体事業とする。
47	歩こう会	〃	継続	・主幹事業として継続する。
48	健康づくり運動	〃	統合	・「6」「17」「48」を統合する。
49	少年団活動の育成・支援及び指導者の発掘	〃	廃止	・廃止し、スポーツ推進委員との連携とスポーツ少年団活動の支援をする。

<まちづくり部会>

- コロナ禍ではあったが、ゴミステーションの美化活動は毎年実施することができた。
- あいさつ運動、地域の行事、環境点検は全体に関わることなので統合し実施したい。
- 年々町内会会員が減っている状況なので、会員増強運動を実施し次世代の指導者を育成したい。

<社会教育部会>

- 成人学級は高齢化が進み参加者も減少している。女性学級は女性リーダーの育成が必要である。
- コロナや高齢化で、今後文化祭の開催は厳しくなることが予想される。
- 人権問題研修会は単独開催より、成人学級の講座が望ましい。

<青少年育成部会>

- 見守り活動、家庭の日の推進は、活動に至らなかったため検討が必要である。
- ドッジボール大会、ふれあい子どもフェスタ、宿泊学習体験活動は名前を変更し継続したい。
- 小学校、中学校のおやじの会が主催する子どもとのふれあい活動を後援する活動を検討する。

<ふれあい福祉部会>

- 子育てサロンは開催日の見直しや広報(周知)のあり方を工夫し充実させたい。
- 高齢者団体の育成は町内会の協力、リーダーの育成、世代間交流の検討が必要である

<安心安全部会>

- 登校指導は通学保護員を中心に、PTA、ボランティアの方々の協力が得られた。
- 安心安全防災研修会は関係機関の協力があ大きな成果を上げた。消防センターでの研修希望。
- 危険箇所点検は学校、PTA、町内会等の構成団体と連携を図りたい。

<健康体育部会>

- 実行委員会を中心に、学校、PTA、地域で連携を取りながら時代に合った活動を検討する。
- 健康づくり運動は、活動に至らなかったため他の部会と統合し継続したい。
- スポーツ推進委員と連携し、校区民の健康保持増進を図る。

<全体>

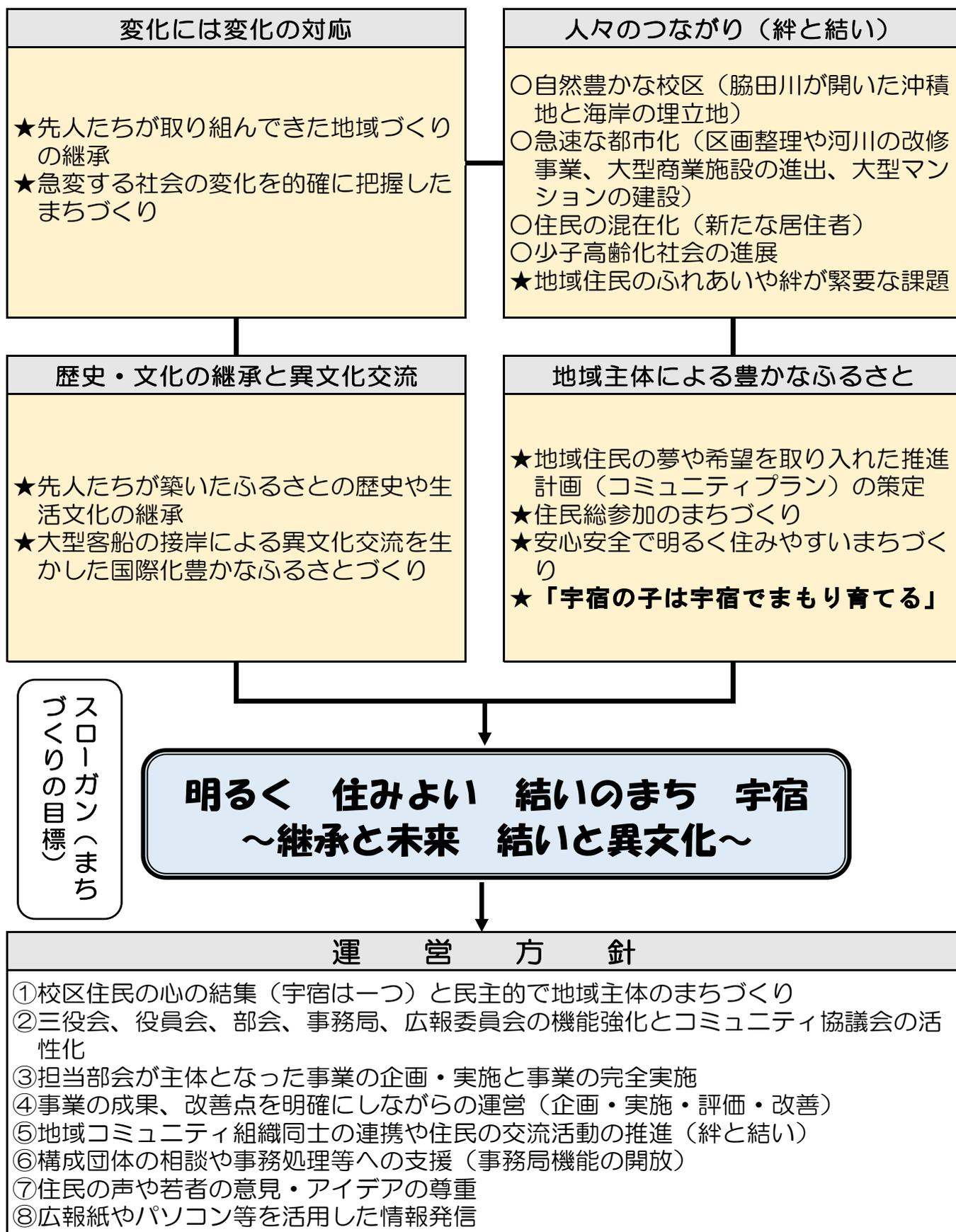
- コロナ禍で事業が中止や縮小に追い込まれたが、体育大会など工夫して開催した事業もあった。
- 生活環境の違いや時代の流れにより、若い世代の参加が減ってきている。
- 実施されなかった活動、複数の部会で実施している活動を検討することで部会への負担を減らし校区民や関係団体全体で連携し取り組む活動へと統合する。
- 5年間の活動を終え、学校、PTA、地域の連携がスムーズにできていないように思われる。インターネットを活用し、お互いの情報配信と共有を図っていききたい。

<アンケート調査の概要>

- 実施期日；令和5年7月 ■回収数；(97人) 回収率；(48) %
- 対象者；町内会役員(120人)、構成団体(51人)、協議会役員(19人)

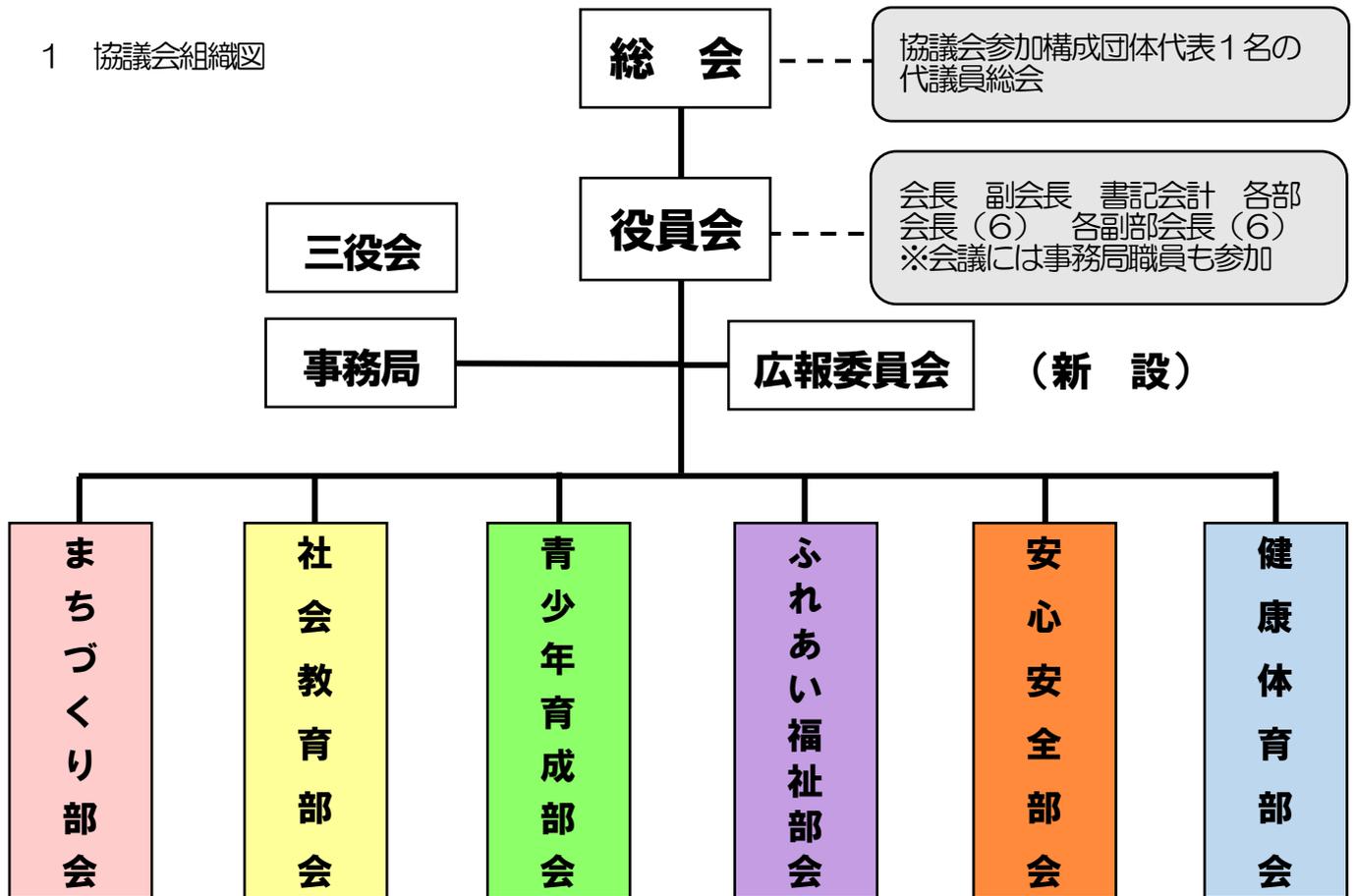
Ⅲ 協議会のスローガン（まちづくりの目標）と運営方針

〔目標設定の視点〕



IV 協議会組織と構成団体

1 協議会組織図



校区球技大会：ボッチャ



校区体育大会



校区駅伝大会

2 実施事業内容と構成団体（配置）

<※協議会全体に関わる事業>

	実施事業内容	部会・構成団体等
全体又は連携での取組	①あいさつ、声かけ、見守り運動 ②地域行事への支援 ③広報紙「結いのまちだより」の発行と情報の配信 ④住民に優しい生活環境づくりと対策会議の開催 ⑤学校・PTA・地域との連携	・各町内会 ・校区あいご会 ・宇宿小学校 ・南中学校 ・宇宿小学校PTA ・南中学校PTA ・宇宿小学校おやじの会 ・宇宿校区社会福祉協議会 ・宇宿地区民生委員児童委員協議会 ・安心安全ネットワーク会議 ・他関係団体
実行委員会	①青少年健全育成大会実行委員会 ②宇宿・南小校区合同立志式実行委員会 ③校区文化祭実行委員会 ④校区球技大会実行委員会 ⑤校区体育大会実行委員会 ⑥校区駅伝大会実行委員会	青少年育成部会 // 社会教育部会 健康体育部会 // //
委員報	①協議会事業推進状況等の情報発信及び情報収集 ②各町内会の情報発信及び情報収集	各部会代表 各町内会代表



校区文化祭



青少年健全育成大会

安心安全防災研修会

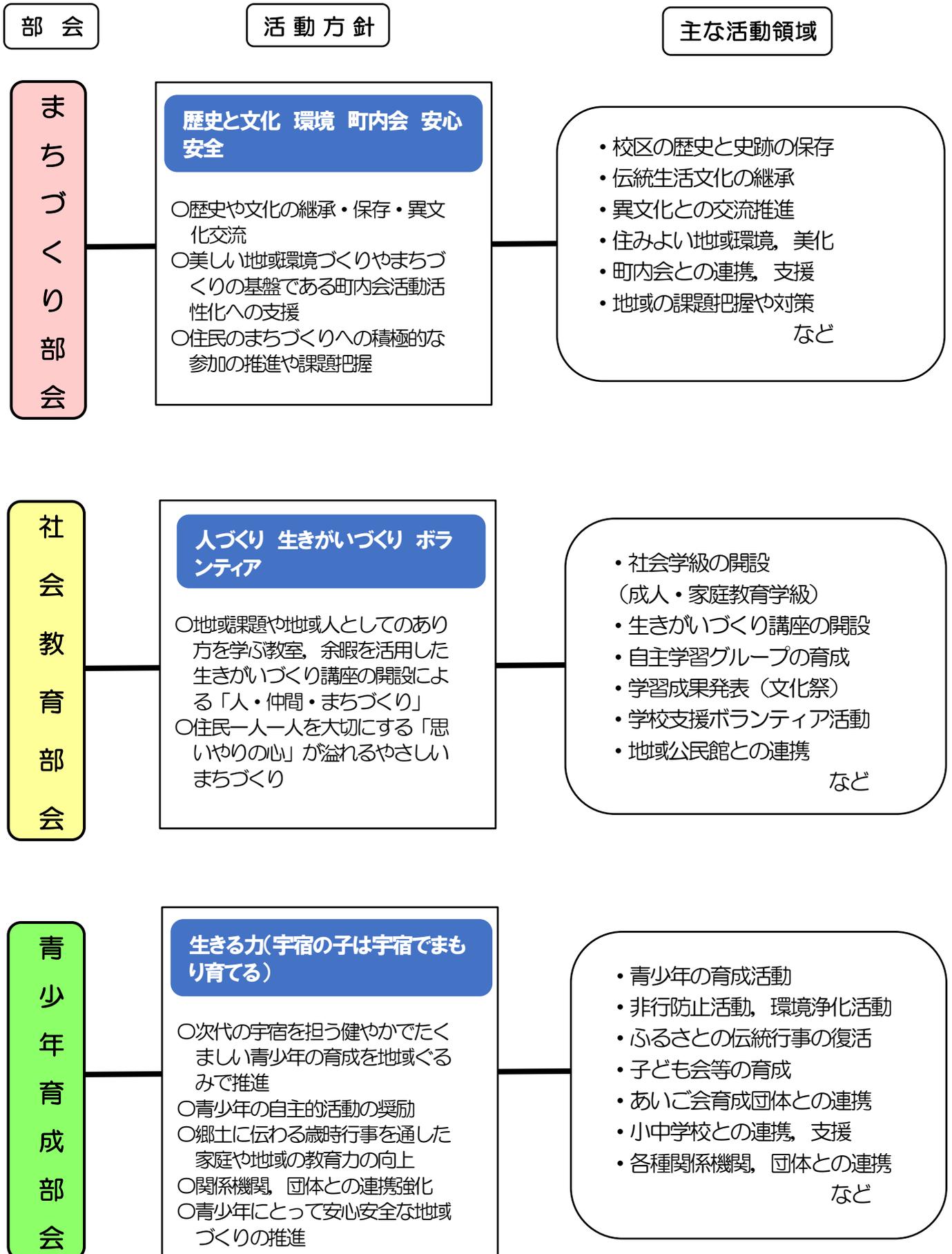


あいご遠行



宿泊学習体験

V 各部会の活動方針及び実施事業



事業内容

構成団体

- ①世代間交流、
伝統文化継承活動
- ②環境美化活動
- ・ゴミO大作戦
 - ・ゴミステーション美化活動
 - ・町内一斉清掃

- ・各町内会（環境衛生部）
- ・宇宿商店街振興組合
- ・本願寺鹿児島別院宇宿出張所
- ・神明神社
- ・妙見神社



卒業生（6年生）を送る会

- ①社会学級の開設
- ②校区文化祭
- ③各種講座の開設と講師の発掘
- ④地域公民館講座参加促進

- ・各町内会（女性部）
- ・成人学級
- ・宇宿幼稚園
- ・宇宿小学校家庭教育学級
- ・宇宿小学校 PTA
- ・南中学校 PTA
- ・USUKI 夢太鼓
- ・学校支援ボランティア



成人学級

- ①青少年健全育成大会
- ②合同立志式の開催
- ③校区あいご会事業の推進
- ・子どもスポーツ大会
 - ・ふれあい子どもフェスタ
 - ・体験学習活動
 - ・あいご遠行

- ・各町内会（あいご部、女性部）
- ・校区あいご会
- ・宇宿小学校
- ・南中学校
- ・放課後子ども教室
- ・宇宿小学校 PTA
- ・南中学校 PTA
- ・宇宿小学校おやじの会
- ・宇宿地区民生委員児童委員協議会

部会

活動方針

主な活動領域

ふれあい福祉部会

地域・児童・高齢者・障害者・ボランティア

- 住民同士が共に支え合い助け合う心豊かでやさしい福祉のまちの推進
- 幼児・児童・高齢者福祉の課題把握と解決への取り組み
- 地域福祉や高齢者福祉への住人の意識の高揚

- ・福祉全般事業の企画, 実施
 - ・子育て高齢者支援活動の推進
 - ・障害者への支援, ふれあい
 - ・福祉相談活動
 - ・福祉ボランティアの育成
 - ・地域福祉など関係機関, 団体との連携
- など

安心安全部会

防火 防犯 防災 交通安全

- 住民みんなが安心安全に暮らせるまちづくり
- 防火・防災・防犯等の広報啓発活動の推進
- 自主防災組織と連携した住民の命を守り被害を最小限にするための実践的訓練の取組
- 子どもや高齢者などの弱者の被害防止や事故防止等への対策の充実

- ・防火, 防災, 防犯の啓発広報
 - ・自主防災組織との連携, 支援
 - ・地域環境診断(安心安全)
 - ・防災, 防犯マップの作成
 - ・各種パトロール活動の実施
 - ・関係機関, 団体との連携
- など

健康体育部会

ふれあいイベント・健康・体力づくり

- 子どもから高齢者まで全ての住民のふれあいや体力・健康づくり
- スポーツ行事等の企画・実施と参加奨励
- 日々の生活に生きがいをもって, 仲間と共に健康かつ元気で楽しく過ごせる地域づくり

- ・スポーツ行事の開催
 - ・子ども達のスポーツ推進
 - ・健康づくり運動
 - ・健康安全活動の推進
 - ・スポーツ推進委員との連携
 - ・スポーツ少年団の支援
- など

協力団体

- 宇宿校区コミュニティ協議会との連携
- 防犯・交通安全活動の充実
- 自然災害への対応と対策

- ・防犯, 交通安全活動の推進
- ・防火, 防災活動の推進

事業内容

構成団体

①校区社会福祉協議会への支援

- ・子育てサロン
- ・福祉事業の情報発信と参加促進
- ・福祉フェスティバルの支援

②高齢者クラブの育成、
情報交換

③高齢者の集いの支援

- ・各町内会（福祉部）
- ・宇宿校区社会福祉協議会
- ・宇宿福祉館 ・宇宿児童クラブ
- ・宇宿地区民生委員児童委員協議会
- ・老人クラブ二軒茶屋寿会・宇宿上二親和会
- ・宇宿中地区老人会 ・宇宿下長寿会
- ・宇宿下二お達者クラブ・妙見お達者クラブ
- ・宇宿子育てサロン ・親子読書会
- ・訪問看護ステーションわきだ
- ・特別養護老人ホームうすきの里

①交通安全教室の開催

- ・新1年生交通安全教室
- ・子ども、高齢者安全教室

②防火、防災研修会と訓練

③環境点検活動

- ・危険箇所点検とマップ作り
- ・暗がり対策事業

④防犯カメラの維持運営

- ・各町内会（防災部）
- ・鹿児島市消防団宇宿分団
- ・鹿児島南地区交通安全協会宇宿支部
- ・宇宿校区防犯連絡協議会
- ・宇宿小学校 ・南中学校
- ・宇宿小学校PTA ・南中学校PTA
- ・宇宿小学校スクールゾーン委員会
- ・通学保護員 ・地域安全モニター
- ・鹿児島保護司会南部支部
- ・安心安全ネットワーク会議
- ・宇宿商店街振興組合



新1年生交通安全教室

①校区スポーツ大会の実施

- ・校区球技大会
- ・校区体育大会
- ・校区駅伝大会

②歩こう会の実施

③スポーツ推進委員との連携

- ・各町内会（青壮年部、総務部、あいご、女性部）
- ・スポーツ推進委員
- ・校区あいご会
- ・あいごコーディネーター
- ・小学校、中学校PTA
- ・宇宿小学校おやじの会
- ・校区スポーツ少年団

(※「各町内会」は宇宿上一町内会、宇宿上二町内会、宇宿中地区振興会、宇宿下町内会、宇宿下二町内会、宇宿妙見地区町内会)

- ・防火、防災、防犯活動

- ・鹿児島南警察署宇宿交番
- ・南消防署脇田分遣隊

VI 具体的取組（地域振興計画）【2024～2029：5年間】

全体又は連携での取組（5事業）

番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
1	明るいまちづくり	あいさつ、声かけ、見守り運動	地域ぐるみのあいさつ運動や声かけ、見守り活動を通して、住民相互の心のふれあいを促進するとともに、青少年の健全育成や高齢者等の安否確認及び支援を行う。
2	歳時行事と青少年健全育成	地域行事への支援	地域で行われる歳時行事（六月灯・夏祭り・盆踊り、七夕、十五夜）への協力を行い、地域住民の交流とふるさとへの思い出をつくるとともに、青少年の健全育成に努める。
3	広報活性化活動	広報紙「結いのまちだより」の発行と情報の配信	コミュニティ協議会及び各町内会の活動や運営等について広報紙やWeb等により情報を発信し、コミュニティ協議会への関心や理解を深め、地域づくり推進を図る。
4	住みよい環境づくり	住民に優しい生活環境づくりと対策会議の開催	地域の危険箇所や暗がり等の点検を行い、安心安全ネットワーク会議等でその対策を検討・改善する。また、健常者や障害者も住みやすい安全で安心な居住環境を整備する。
5	学校支援と連携	学校・PTA・地域との連携	学校とコミュニティ協議会が積極的に連携し（学校運営協議会等）、地域ぐるみで子どもの成長に関わるとともに、国際交流やSDGsなどの取組にも対応する。また、PTAやおやじの会とも連携し地域の活性化を図る。



十五夜綱引き



敬老会



凧上げ

まちづくり部会（2事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
6	伝統文化の継承	世代間交流、伝統文化継承活動	世代間の交流、ふれあい活動の一環として、昔から郷土に伝わる遊びや風習・伝統芸能を学び継承を図る。
7	住みよい地域づくり	環境美化活動 ・ゴミ0大作戦 ・ごみステーション美化活動 ・町内一斉清掃	各町内会での実施や小・中学生の参加により美化活動への関心を高め美しい環境づくりを推進するとともに、町内会活動の活性化、参加者のふれあいや絆を深める。

社会教育部会（4事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
8	社会教育学級の開催	社会学級の開設 (成人・家庭教育学級)	社会の変化に伴う諸問題について学び、地域の課題等について議論し、地域づくりに生かすとともに、学級生間の交流を深める。
9	ふれあい学び合い	校区文化祭	日頃の学習成果を発表し、学ぶ楽しさと参加する喜びを体験し、地域活動への参加促進を図る。
10	生きがいづくり	各種講座の開設と講師の発掘	いろいろな分野で特技を持ち、また有能な人材を地域で掘り起こすとともにその活用を図り、人生を豊かに送るための様々な講座を開設する。
11		地域公民館講座参加促進	鴨池公民館との連携を図り、講座、講演会等への参加促進を図る。

青少年育成部会（3事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
12	青少年育成活動	青少年健全育成大会の開催	「宇宿の子は宇宿でまもり育てる」というコミュニティ協議会の理念のもと、子ども会による体験活動の発表や有識者等の講演会を行い、校区全体で健全育成に取り組む。
13		宇宿・南合同立志式の開催	立志を校区民みんなで祝福し、生徒が将来に目標を掲げる大切さや厳しい社会を生き抜く在り方を考える機会とする。
14		校区あいご会事業の推進 ・子どもスポーツ大会 ・ふれあい子どもフェスタ ・体験学習活動 ・あいご遠行	異年齢による集団を形成し、各種活動を子ども自ら企画・実施するなど自主性の醸成やリーダーの育成を図るとともに、大人はそれを支援する。

ふれあい福祉部会（3事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
15	福祉関係団体との連携	校区社会福祉協議会への支援 ・子育てサロン ・福祉事業の情報発信と参加促進	子育てサロン等の福祉事業を校区社会福祉協議会や民生委員児童委員等と連携して進める。また、福祉事業の日程や内容を知らない住民が多いことから個々に応じた情報を発信し、参加を促す取り組みを行う。
16	高齢者団体の育成	高齢者クラブの育成、情報交換	参加者が減少しつつある高齢者クラブのリーダー育成に力を注ぎ、活性化を求めていく。また、町内会ごとに活動しているお達者クラブの情報交換を行う。
17	地域福祉活動	高齢者の集いの支援	地域住民の長寿を祝い、各町内会へ祝儀を行う。子ども達と交流の場を設けることで、高齢者とのふれあいに発展させる工夫をする。

安心安全部会（4事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
18	交通安全対策	交通安全教室の開催 ・新1年生交通安全教室 ・子ども、高齢者交通安全教室	交通量の多い国道や県道、JR・市電の踏切等を抱え、交通事故が絶えない状況にある。新1年生や子ども、高齢者の交通安全教室を実施することで事故防止の推進を図る。
19	防火・防災対策	防火、防災研修会と訓練	脇田分遣隊や宇宿消防団と連携し、防火・防災に対する啓発と訓練を実施し、災害に対する住民の心得を育む。
20		環境点検活動 ・危険箇所点検とマップ作り ・暗がり対策事業	校区内の暗がりを含めた危険箇所等を点検し、安心安全ネットワーク会議等で対策や周知を図り、防犯灯の増設など明るく安全安心なまちづくりを推進する。
21	防犯活動	防犯カメラの維持運営	校区内の暗がり箇所や危険個所に防犯カメラの設置を検討していく。

健康体育部会（3事業）

P 番	活動内容及び事業名		具体的な事業目標及び内容
22	ふれあいスポーツ大会	校区スポーツ大会の実施 ・校区球技大会 ・校区体育大会 ・校区駅伝大会	実行委員会で種目や運営等を検討し、地域住民が健康増進を図るとともに交流を深める機会とする。
23	健康体力づくり	歩こう会の実施	あいご会を中心に年6回実施する。各町内会も広報活動を行い、参加者を募る。
24	スポーツの活性化	スポーツ推進委員との連携と少年団活動の支援	各種スポーツにおいてスポーツ推進委員と連携し、スポーツの充実と拡充を図る。

資 料 編

明るく 住みよい 結いのまち 宇宿



宇宿の子は宇宿でまもい育てる

宇宿校区コミュニティ協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、宇宿校区コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、宇宿小学校区（以下「校区」という。）における身近な課題の解決や、住民の願望、地域資源等を生かした地域主体のまちづくりに取り組み「明るく 住みよい 結いのまち 宇宿」づくりに資することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、次の各号に定める事業を行う。

- (1) 防災、防犯、交通安全に関すること。
- (2) 福祉、健康づくりに関すること。
- (3) 成人学級など生涯学習に関すること。
- (4) 青少年の健全育成に関すること。
- (5) 歴史、文化、伝統継承に関すること。
- (6) 生涯スポーツの推進に関すること。
- (7) 環境美化・環境保全に関すること。
- (8) 校区内の団体育成に関すること。
- (9) 校区コミュニティプランの策定に関すること。
- (10) その他、地域づくりに関すること。

(校区コミュニティプランの策定)

第3条 協議会は、その事業を実施するにあたり、地域における総合かつ計画的な事業運営を図るための校区コミュニティプラン（以下「プラン」という。）を策定する。

2 プランの計画期間は5年間とし、期限満了の1年前に次期プランを策定する。

(事務所)

第4条 協議会の事務所を宇宿校区公民館内に置く。

(区域)

第5条 協議会の区域は鹿児島市立宇宿小学校区とする。

(構成団体)

第6条 協議会は、校区内の地域コミュニティ組織等のほか、協議会の目的に賛同する校区内に所在する法人その他の団体及び居住する個人（以下「構成団体」という。）で組織する。

(組織)

第7条 協議会には、総会、役員会、広報委員会及び部会を置く。

第2章 役員

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 部会長 | 6名 |
| (4) 副部会長 | 6名 |
| (5) 広報委員長 | 1名 |
| (6) 書記会計 | 1名 |
| (7) 監事 | 2名 |
| (8) 顧問 | 若干名 |

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において、代議員の中から選任する。

2 監事は、会長、副会長及び他の役員を兼ねることはできない。

(役員職務)

第10条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 部会長は、総会で議決された部会の事業を推進する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

5 書記会計は、協議会の出納事務を行い、会計に必要な書類を管理する。

6 監事は、協議会の会計監査及び業務が適正に行われているかを監視し、これを総会に報告する。

7 顧問は、必要に応じ、会長の諮問に応じる。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第12条 総会は定期総会と臨時総会とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成団体から選出された代議員及び部会員をもって構成する。

(総会の権能)

第14条 定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 事業計画及び予算に関する事。
- (2) 事業報告及び決算に関する事。
- (3) 役員選出に関する事。
- (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
- (5) プランの策定に関する事。
- (6) その他協議会の運営に係る重要な事。

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めるときまたは代議員及び部会員の3分の1以上から請求があったとき招集する。

3 会長は、緊急の必要があり総会を招集するいとまがないときその他やむを得ない理由があるときは、議事の概要を記載した書面を回付して会員の賛否を問い、総会の会議に代えることができる。

(総会の議長)

第16条 総会の議長は、その総会において、出席した代議員及び部会員の中から選出する。

(総会の定足数等)

第17条 総会は、代議員及び部会員の過半数の出席がなければ、開催することはできない。ただし、他の出席者に委任した者は、出席とみなす。

(総会の議決)

第18条 会議の議事は、出席した代議員及び部会員の過半数をもって議事を決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第19条 総会の議事については、議事録を作成し、出席者のうちから選任した議事録署名人2名が署名押印しなければならない。

(総会の傍聴)

第20条 校区内に居住する個人及び所在する法人、その他の団体は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会及び部会

(役員会)

第21条 役員会は、監事を除く役員をもって構成する。

(役員会の権能)

第22条 役員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の招集)

第23条 役員会は、会長が必要と認めるときまたは役員の3分の1以上から請求があったとき招集する。

(役員会の議長)

第24条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の定足数等及び議決)

第25条 役員会には、第17条及び第18条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「代議員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

(広報委員会の役割)

第26条 広報委員会は、協議会、部会及び各町内会の活動に関わる広報等を行う。

2 広報委員は、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。

(部会)

第27条 協議会に第2条第2項に規定する事業を行うため、次の部会を置く。

- (1) まちづくり部会
- (2) 社会教育部会
- (3) 青少年育成部会
- (4) ふれあい福祉部会
- (5) 安心安全部会
- (6) 健康体育部会

2 部会は、構成団体をもって構成する。

3 部会は、部会長が招集する。

4 部会に、部会長を補佐するため副部会長を置く。

5 部会員に欠員が生じたときは、前任者の所属団体から後任者を選任する。

(部会の役割)

第28条 部会は、部会に属する地域課題について調査・審議し、協議会が決定した事項を推進する。

第5章 会計

(経費)

第29条 協議会の運営に関する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(会計年度)

第30条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 その他

(委任)

第31条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附則

- 1 この規約は、平成30年 4月 1日から施行する。
- 2 この規約は、令和 元年 5月19日から施行する。
- 3 この規約は、令和 2年 5月16日から施行する。
- 4 この規約は、令和 3年 5月15日から施行する。
- 5 この規約は、令和 6年 5月18日から施行する。

宇宿校区コミュニティ協議会 内規

宇宿校区コミュニティ協議会は、規約30条の規定により、規約以外で協議会の活動・運営に必要な細則・内規について定める。この内規に定めるもののほか、必要な事項は役員会の決議を経て会長が定める。

【三役会】

1 三役会の構成員及び業務等

- (1) 構成員は、会長・副会長・書記会計及び事務局職員とする。
但し、協議事項により関係部会長、関係団体の役員の出席を要請できる。
- (2) 業務は、次の通りとする。
 - ア 総会に提出する議案の検討・協議
 - イ 役員会に提出する協議案件・周知案内の検討・協議
 - ウ 総会及び構成団体間等の連携・調整の検討・協議

2 この会の開催は、必要に応じて開催する。会の事務は、事務局職員が担当する。

【役員会】

- 1 役員会は、会長、副会長、書記会計、広報委員長、各正副部会長及び事務局職員をもって組織するが、必要に応じ顧問及び宇宿小学校、南中学校代表の出席を求めることができる。

【事務局職員】・・・コミュニティ協議会が雇用

- 1 本協議会の事務を処理するため事務局に職員を置く。
- 2 事務局職員の勤務時間は、祝祭日を除く月・水・金曜日、必要に応じ土曜日の9時から12時までを原則とする。ただし、会長が必要と認めた場合は、日時を変更して勤務させることができる。
- 3 賃金は時給とし、支払いは月末締め翌月10日とする。

【負担金】

- 1 この内規は、宇宿校区コミュニティ協議会規約第28条の負担金の額について詳細を定める。
- 2 負担金とは、構成団体である町内会の当該年度に納める費用をいう。
- 3 町内会負担金は、基本金40,000円に、世帯数×120円を加えた額とする。

【役員手当等に関する内規】

- 1 役員手当は、下記の通りの年額とする。

会長	50,000円	副会長	20,000円	部会長	20,000円
副部会長	10,000円	広報委員長	10,000円	書記会計	30,000円
監事	5,000円	顧問	5,000円		
- 2 会長の命により校区外の会議等に出席する者に、500円の交通費を支給する。

附則

- 1 この内規は、平成30年4月 1日から施行する。
- 2 この内規は、令和 元年5月19日から施行する。
- 3 この内規は、令和 2年5月16日から施行する。
- 4 この内規は、令和 5年4月24日から施行する。
- 5 この内規は、令和 6年5月18日から施行する。

構成団体・代表者・活動領域（協力団体を含む）

	団体（地域コミュニティ組織）	代表者	所属部会	備考
1	宇宿上一町内会	中島 蔵人	6部会との連携	
2	宇宿上二町内会	柏木 純孝	6部会との連携	
3	宇宿中地区振興会	斉野 明治	6部会との連携	
4	宇宿下町内会	齊野 和美	6部会との連携	
5	宇宿町下二町内会	鶴丸 尚三	6部会との連携	
6	宇宿妙見地区町内会	重信 俊一	6部会との連携	
7	脇田ヶ丘親和会	迫田 平司郎	6部会との連携	
8	校区安心安全ネットワーク会議	斉野 繁	安心安全	
8	宇宿校区社会福祉協議会	迫田 平司郎	ふれあい福祉	
9	宇宿地区民生委員児童委員協議会	穎川 知子	ふれあい福祉	
10	宇宿校区あいご会連絡協議会	柏木 純孝	青少年育成 健康体育	
11	成人学級	稲森 幸一	社会教育	
12	宇宿小学校家庭教育学級	安部 志織	社会教育	
13	校区スポーツ少年団・スポーツ推進委員	永田 正一	健康体育	
14	宇宿小学校	末永 勝也	各団体との連携	
15	南中学校	長崎 伸一	各団体との連携	
16	認定こども園宇宿幼稚園	鶴重 裕子	社会教育	
17	宇宿小学校PTA	万里 一真	各団体との連携	
18	南中学校PTA	本坊 ひろえ	各団体との連携	
19	宇宿小学校おやじの会	本田 親人	青少年育成	
20	宇宿小学校放課後子ども教室	大山 美由紀	社会教育	
21	親子読書会「くすの木」	大山 美由紀	ふれあい福祉	
22	宇宿児童クラブ	君付 優一	ふれあい福祉	
23	USUKII 夢太鼓	白尾 克彦	社会教育	
24	学校支援ボランティア	徳田 英樹	社会教育	
25	鹿児島南地区交通安全協会宇宿支部	中島 蔵人	安心安全	
26	宇宿校区防犯連絡協議会	森田 賢治	安心安全	
27	鹿児島市消防団宇宿分団	梶原 隆	安心安全	
28	老人クラブ二軒茶屋寿会	小齊平 幸治	ふれあい福祉	
29	宇宿上二親和会	牛島 武子	ふれあい福祉	
30	宇宿中地区老人会（中仲クラブ）	竹口 唯生	ふれあい福祉	
31	宇宿下長寿会	有満 廣海	ふれあい福祉	
32	宇宿下二お達者クラブ	山下 節子	ふれあい福祉	
33	妙見お達者クラブ	古城 昌代	ふれあい福祉	
34	宇宿福祉館	森 浩一	ふれあい福祉	
35	宇宿商店街振興組合	河井 達志	まちづくり	
36	神明神社	塩満 勇人	まちづくり	
37	妙見神社	塩満 宗人	まちづくり	
38	本願寺鹿児島別院宇宿出張所	観海 康晴	まちづくり	
39	鹿児島保護司会南部支部	蘆屋 清彦	安心安全	
40	通学保護員	今吉 淳一	安心安全	
41	宇宿小学校スクールゾーン委員会	万里 一真	安心安全	
42	地域安全モニター	迫田 平司郎	安心安全	
43	訪問看護ステーションわきだ	野間 耕一郎	健康体育	
44	特別養護老人ホームうすきの里	米倉 留介	ふれあい福祉	
1	鹿児島南警察署宇宿交番	今村 隆二	安心安全 青少年育成	協力
2	南消防署脇田分遣隊	脇黒丸 央	安心安全 青少年育成	協力

第2期コミュニティプラン策定委員

役 職	氏 名	協議会役職	所属構成団体	備 考
委員長	齊 野 繁	協議会会長	宇宿上二町内会	
副委員長	河 井 達 志	協議会副会長	宇宿商店街振興組合	
	福 田 大三郎	協議会副会長	宇宿上一町内会	
庶 務	大 山 美由紀	事務局職員	親子読書会	
会 計	出水沢 真由美	書記会計	放課後子ども教室	
委 員	鶴 丸 尚 三	まちづくり部会長	宇宿下二町内会	
//	齊 野 明 治	社会教育部会長	宇宿中地区振興会	
//	今 吉 淳 一	副部会長	宇宿妙見地区町内会	
//	柏 木 純 孝	青少年育成部会長	宇宿上二町内会 校区あいご会連絡協議会	
//	君 付 優 一	副部会長	宇宿妙見地区町内会	
//	迫 田 平司郎	ふれあい福祉部会長	宇宿校区社会福祉協議会	
//	穎 川 知 子	副部会長	民生委員児童委員	
//	中 島 蔵 人	安心安全部会長	宇宿上一町内会	
//	万 里 一 真	副部会長	宇宿小学校 PTA	
//	永 田 正 一	健康体育部会長代理	スポーツ推進委員	
//	重 信 俊 一	副部会長	宇宿妙見地区町内会	
//	齊 野 和 美	監 事	宇宿下町内会	
//	稲 森 幸 一	顧 問	成人学級	

※ プラン策定委員の任期は「第2期宇宿校区コミュニティプラン」が完成するまでとする。

プラン策定会議



宇宿コミュニティプラン

(第2期まちづくり振興計画)

令和6年3月31日発行

宇宿校区コミュニティ協議会